

別表(産業分類による対象業種)

大分類	中分類	小分類
製造業	食料品製造業	畜産食料品製造業
		水産食料品製造業
		野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業
		調味料製造業
		糖類製造業
		精穀・製粉業
		パン・菓子製造業
		動植物油脂製造業
		その他の食料品製造業
	飲料・たばこ・飼料製造業	清涼飲料製造業
		酒類製造業
		茶・コーヒー製造業(清涼飲料を除く)
		製氷業
電気・ガス・熱供給・水道業		
情報通信業		
運輸業, 郵便業	鉄道業	
	道路旅客運送業	一般乗合旅客自動車運送業
		一般乗用旅客自動車運送業
		一般貨切旅客自動車運送業
		その他の道路旅客運送業
	道路貨物運送業	
	水運業	
	航空運輸業	
倉庫業		
運輸に附帯するサービス業		
卸売業, 小売業	各種商品卸売業	
	繊維・衣服等卸売業	
	食料品卸売業	農畜産物・水産物卸売業
		食料・飲料卸売業
	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	
	機械器具卸売業	
	その他の卸売業	家具・建具・じゅう器等卸売業
		医薬品・化粧品等卸売業
		紙・紙製品卸売業
		他に分類されない卸売業
	各種商品小売業	百貨店, 総合スーパー
		その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)
	織物・衣服・身の回り品小売業	
食料品小売業	各種食料品小売業	
	野菜・果実小売業	
	食肉小売業	
	鮮魚小売業	

大分類	中分類	小分類
卸売業, 小売業	飲食料品小売業	酒小売業
		菓子・パン小売業
		その他の飲食料品小売業
	機械器具小売業	
	その他の小売業	
	無店舗小売業	通信販売・訪問販売小売業
自動販売機による小売業		
その他の無店舗小売業		
金融業, 保険業		
保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)		
不動産業, 物品賃貸業	不動産取引業	
	不動産賃貸業・管理業	
	物品賃貸業	
学術研究, 専門・技術サービス業	学術・開発研究機関	
	専門サービス業(他に分類されないもの)	
	広告業	
	技術サービス業(他に分類されないもの)	
宿泊業, 飲食サービス業	宿泊業	
	飲食店	
	持ち帰り・配達飲食サービス業	
生活関連サービス業, 娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業	洗濯業
		理容業
		美容業
		一般公衆浴場業
		その他の公衆浴場業
		その他の洗濯・理容・美容・浴場業
	その他の生活関連サービス業	旅行業
		家事サービス業
		衣服裁縫修理業
		物品預り業
		火葬・墓地管理業
		冠婚葬祭業
		他に分類されない生活関連サービス業
娯楽業		
教育, 学習支援業		
その他の教育, 学習支援業		
医療, 福祉		
医療業	療術業	
サービス業 (他に分類されないもの)	廃棄物処理業	
	自動車整備業	
	機械等修理業(別掲を除く)	
	職業紹介・労働者派遣業	
	その他の事業サービス業	速記・ワープロ入力・複写業
		建物サービス業
		警備業
		他に分類されない事業サービス業
	その他のサービス業	集会場
		と畜場
他に分類されないサービス業		

営む事業がどの業種に該当するかについては、以下の総務省のサイトを御参照ください。
https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01_0300023.html
 表中で別掲とあるものは、日本標準産業分類における別掲を指します。

別表(県内地場産業)

建具、襖材、家具、ニット、縫製、特殊織物、作業手袋、家庭用品、綿織物、染色整理、機械金属、染料・中間物、染色、漆器、へら竿、皮革、ボタン、木材・製材、洋家具、鋳鉄鋳物

※参考 県内地場産業別の主な製品例一覧

	地場産業	主な製品例
1	建具	障子、雨戸、ドア、欄間、表具、畳
2	襖材	襖
3	家具	家具全般
4	ニット	ニット生地、ニット製品（衣料品など）
5	縫製	衣料品全般、鞆、寝具、雑貨などの縫製品
6	特殊織物	パイル生地、パイル製品（衣料品、寝具、玩具、雑貨など）
7	作業手袋	繊維製手袋、布製靴下
8	家庭用品	水まわり用品、掃除用品、洗濯用品、生活雑貨
9	綿織物	綿・スフ生地、綿・スフ製品（衣料品など）
10	染色整理	繊維製品を精練、漂白、染色及び整理仕上げした製品、起毛した製品
11	機械金属	機械器具全般、電子部品、デバイス・電子回路、一般金物類、建設用・建築用金属製品、金属線製品
12	染料・中間物	染料、顔料、中間物
13	染色	主に糸を精練、漂白、染色、整理仕上げした製品
14	漆器	漆器製品全般（盆、トレイ、膳、茶櫃、食器、弁当箱、重箱など）
15	へら竿	へら竿
16	皮革	なめし革、革製品全般（鞆、靴、ベルト、財布、小物など）
17	ボタン	ボタン
18	木材・製材	単板、合板、集成材、建築材料、木製品全般（たる、コルク、木箱など）
19	洋家具	西洋式家具全般
20	鋳鉄鋳物	鋳鉄、鋳物

※給付対象となる県内地場産業については、申請書別紙の2.該当業種情報の「③製造している地場産業製品」欄に記載されている製品により対象可否を判断します。